

令和2年3月12日

お客様各位

苫小牧信用金庫

「とましん緊急経営安定化資金」の貸出条件緩和並びに 「融資返済条件変更手数料の免除」について

当金庫では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い2月14日（金）より取扱いを開始致しました「とましん緊急経営安定化資金」について、事業者の皆様への影響拡大を考慮し、元金据置期間並びに最長返済期間について返済条件の緩和を図り、お客様の利便性を向上致しましたのでお知らせいたします。

また、新型コロナウイルスによる影響により、融資返済条件の変更をご希望の法人・個人事業主のお客様には返済条件変更手数料を免除することと致しましたのであわせてお知らせ致します。

既に各営業店に設置しております「新型肺炎の発生に伴う融資相談窓口」にて相談をお受け致しますので何なりとご相談下さい。

【とましん緊急経営安定化資金の概要】（下線部を変更）

名 称	とましん緊急経営安定化資金
対 象	新型コロナウイルス関連肺炎の発生により売上に影響を受けた法人及び個人事業主
資 金 使 途	運転資金
金 額	1先あたり100万円以上5,000万円以内
貸 出 形 式	手形貸付または証書貸付
貸 出 期 間	手形貸付1年以内、証書貸付 <u>10年</u> 以内（従前7年以内）
利 率	当庫所定の利率
返 済 方 法	手形貸付は期日一括返済 証書貸付は元金均等返済又は元利均等返済 (<u>1年</u> 以内の元金据置き可（従前6ヶ月）)

* 審査の結果によりご希望に添えない場合がございますのでご了承願います。

【融資返済条件変更手数料免除の概要】

免除する手数料	融資返済条件変更手数料 11,000円（消費税込み）
免 除 期 間	令和2年3月12日～令和2年9月30日
対象となるお客様	新型コロナウイルス感染症の拡大により事業へ影響を受けた法人・個人事業主のお客様

以 上

